

ふな がた

イラストの市町村はどこでしょう ～山形県の市町村～

県内有数のフルーツの産地で、2016年度のふるさと納税の寄付受入額全国9位となったこともあります。

答えは最後のページにあります。



お知らせ版

高齢者安全運転支援事業費補助金交付事業

町では、高齢者の自動車運転事故を防止、万が一事故にあった時の被害軽減を図るため、満65歳以上の方を対象に、安全運転支援装置（衝突被害軽減ブレーキ（自動ブレーキ）など）を搭載した車の購入費用、または現在所有している車に安全運転支援装置を後付けする場合の費用の一部を補助します。

▼補助対象者／申請時に町内に住所を有し、満65歳以上で、次の条件を満たす方

- ※有効な自動車運転免許証を保有している者
- ※自動車検査証に記載されている使用者の氏名と申請者の運転免許証の氏名が同一であること、または使用者の住所と申請者の運転免許証の住所が同一であること
- ※町税等および町公共料金を滞納していないこと
- ※暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと

▼対象となる自動車／衝突被害軽減ブレーキなどが搭載された自動車

- （普通自動車、小型自動車、軽自動車）
- ・現在所有している普通・小型・軽自動車への安全運転支援装置の設置

▼補助金額／安全運転支援装置を搭載した自動車を購入した場合…50,000円

- ・安全運転支援装置を設置した場合、装置の購入および設置に要する費用…上限50,000円
（1,000円未満端数切捨て）

※国等からの助成を受ける（受けた）場合は、交付する補助金からその助成金を差し引いた額を交付します。

※補助金の交付は、補助対象者1人につき1回まで

▼交付期限／令和3年10月31日まで

▼その他／詳しくは問い合わせください。

▼問い合わせ／舟形町住民税務課危機管理係 ☎ (32) 0155



「令和2年度春季消防演習」

中止のお知らせ

5月5日（火・祝）に予定していました「令和2年度春季消防演習」は新型コロナウイルス感染症対策のため中止となりました。

▼問い合わせ／舟形町住民税務課危機管理係 ☎（32）0155

対象が拡大されました

集団資源回収団体を募集します

～年3回以上 ➡ 年1回以上～

町では、ごみの減量化と資源の再生利用を促進するため、集団資源回収を「年3回以上」実施する団体から「年1回以上」実施する団体に対象を拡大し、回収量に応じて補助金を交付します。

前年に登録している団体には、申込用紙をお送りします。新規で登録を希望する団体は生活安全係まで連絡ください。登録は6月26日までにお願いします。



▼問い合わせ／舟形町住民税務課生活安全係 ☎（32）0155

粗大ごみ収集日のお知らせ

家具類や家電製品（7品目は除く※）などの粗大ごみの収集を次の日程で行います。粗大ごみを出す際は、定められた金額の粗大ごみステッカーを貼り、地区・氏名を書いて、決められた衛生ステーションに出してください。金額は「令和2年度ごみ収集カレンダー」に記載しています。

※回収できない7品目…テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン・パソコン



回収日	対象地区
5月15日（金）	野、幅、長尾、内山、長沢第1・2・3、経壇原、一の関
5月22日（金）	舟形第1・2・3・4、大平、紫山、向山、鼠沢
5月29日（金）	沖の原、西堀、木友、小松、長者原、福寿野、馬形
6月 5日（金）	富田第1・2、瀬脇、堀内、実栗屋、洲崎、横山、真木野、新堀、西又、松橋

▼問い合わせ／舟形町住民税務課生活安全係 ☎（32）0155

児童福祉サービスの困りごとや要望は

保育園や学童保育などの町立児童福祉施設の福祉サービスを利用して、困ったことや要望などありましたら、苦情受付担当や第三者委員にご相談ください。

- ◆第三者委員／梅津 正枝さん（舟形第3）[町主任民生児童委員]
今田 雅崇さん（舟形第3）[ほほえみ保育園保護者会長]
- ◆苦情受付担当／舟形町健康福祉課福祉係 ☎（32）0655



～新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言に伴う特別事業～



電話一本でお届けします

ご自宅まで

本の貸し出し便

本の貸し出しについて、現在、中央公民館の臨時休館に伴い、休止しておりますが、臨時休館中でも町民のみなさんに読書を楽しんでいただけるように、宅配サービスを行います。

中央公民館へ電話でお気軽に申込みください。

▼申込み方法／

次の内容をお伝えください

- ①住所
- ②氏名
- ③本のタイトル

(タイトルの指定がない場合や小さなお子さん用の本は、十数冊お持ちした中から選べます)

▼その他／新刊については、町ホームページの「教育委員会中央公民館」からご覧になれます。

▼申込み・問い合わせ／舟形町中央公民館 ☎ (32) 2246



こちらから

農用地等の借り手を募集します

▼募集期間／5月7日(火)～令和3年2月26日(金)

▼募集区域／舟形町全域

▼切 1回目：8月31日(月) 2回目：10月30日(金)
3回目：12月28日(月) 4回目：令和3年1月29日(金)
5回目：令和3年2月26日(金)

▼応募方法／町農業振興課にお問い合わせください。

▼申込みに当たっての留意点／

- ・既に募集に応募している方は、改めて応募する必要はありません。
- ・応募いただいた場合、内容の一部をインターネットなどで公表することになります。詳しくは問い合わせください。



農用地等の貸付希望者(出し手)も受付しています。

農用地等の貸付希望の申込みも町農業振興課で行いますので、問い合わせください。

▼申込み・問い合わせ／舟形町農業振興課農政企画係

☎ (32) 0947

公益財団法人やまがた農業支援センター

☎ 023 (631) 0697

5月の全戸配布日の変更についてのお知らせ

通常、毎月2週目と4週目の金曜日を全戸配布日となっておりますが、5月の全戸配布日が次のとおり変更となります。ご協力をお願いします。

~~5月8日(金)~~ ⇒ 5月15日(金)

~~5月22日(金)~~ ⇒ 5月29日(金)

▼問い合わせ／舟形町まちづくり課企画調整係 ☎ (32) 0104

山形県若者定着奨学金返還支援事業

「市町村連携枠」助成候補者募集（2次募集）

舟形町における将来の担い手となる若者の地元への回帰・定着を促進するため、舟形町教育振興修学資金の貸与を受け、一定の要件を満たす方に対して、舟形町と山形県が連携して町修学資金の返還を支援する事業の対象者を募集します。



▼募集期間／5月1日（金）～5月29日（金）

▼募集人数／4名

▼募集対象者／舟形町教育振興修学資金や日本学生支援機構第一種奨学金の貸付を受けている方など

▼助成方法／助成候補者に認定された方が、大学等を卒業後、6カ月以内に舟形町内に居住かつ対象産業分野に3年間就業する等の要件を満たし、町長から認定された場合に助成します。

※助成金額は、山形県が舟形町教育振興修学資金貸付基金へ本人の代わりに支払います。

▼助成金額／助成候補者の認定を受けた年度以降に修学資金の貸与を受けた月数に2万6千円を乗じた額または、助成申請時における奨学金の返還残額のいずれか低い額を上限として支援します。

ただし、舟形町以外の県内の市町村に居住した場合は、助成金額が1/2に減額となります。

▼申込み・問い合わせ／舟形町教育委員会教育課学事係 ☎（32）2379



政府統計



工業統計キャラクター
コウちゃん

製造事業所の皆様へ

工業統計調査を実施します

○2020年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、令和2年6月1日時点で実施します。

○工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

○調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

○調査の趣旨・必要性を御理解いただき、回答をお願いします。

○調査員の訪問による調査活動に際しては、新型コロナウイルス感染防止に必要な措置を講じる予定ですが、調査員との面談が難しい場合は、担当へ連絡ください。

▼問い合わせ／舟形町総務課管財係 ☎（32）2111（内線242）

身体障がい者相談員・知的障がい者相談員を紹介します

障がいのある方やその家族から相談を受けるため、町から委嘱をされた協力者です。助言や指導を行い、地域での活動の支援や、理解を進める活動を行なっています。障がいについてお悩みの方は相談ください。

▼身体障がい者相談員

沼澤 一義さん（舟形第4）
☎（32）3850

松田 金雄さん（沖の原）
☎（32）2429

▼知的障がい者相談員

八鍬 三郎さん（紫山）
☎（32）2443

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課福祉係 ☎（32）0655

有害鳥獣の捕獲を行うには

野生鳥獣は法律により保護されており、原則として捕獲することは禁止されていますが、生態系や農林水産業に対して、鳥獣による被害等が生じている場合などには、許可を受けて捕獲することが認められています。

こうした捕獲による対策は、一般的に有害鳥獣捕獲と呼ばれています。

有害鳥獣捕獲を実施する際に検討することや捕獲に必要な許可と要件を紹介します。

◆必要な対策を検討する

捕獲による対策は、野生鳥獣と直接対峙するため、鳥獣から攻撃を受ける危険を伴うほか、わなの設置・毎日の見回りなど大きな労力を必要とします。また、捕獲は対策の一つですが、捕獲対策だけで被害を軽減することは非常に困難です。

まずは、町農業振興課まで相談いただき、捕獲以外にも有効な対策が無いか検討することをお勧めします。

捕獲による対策が必要

◆有害鳥獣捕獲に必要な許可と要件を確認する

有害鳥獣の捕獲を行うためには、原則として許可が必要です。（一部の例外を除く）自分の農地で捕獲を行う場合も同様です。

捕獲作業に従事するには、原則として次の要件を満たす必要があります。

- ①捕獲の方法に応じた狩猟免許を有していること。
 - ②捕獲を行う地域を管轄する市町村が鳥獣被害対策実施隊を設置している場合は、その対象鳥獣捕獲員であること。
 - ③捕獲を行う地域の猟友会支部長から推薦または承認された者であること。（なお、山形県猟友会では有害捕獲の実施にあたり3年以上の狩猟経験または猟友会支部長が実施する訓練および講習会の受講を条件としています。）
 - ④捕獲実施前1年以内において、申請する捕獲の方法に対応する狩猟者登録を受け、捕獲を行う地域で狩猟を行なっていること。
 - ⑤大日本猟友会の狩猟事故共済またはハンター保険に加入するなど、狩猟者登録を行う場合と同等（保障額3,000万円以上）の賠償責任能力を備えていること。
- ※詳しくは、山形県環境エネルギー部みどり自然課に確認ください。

◆有害鳥獣の捕獲を行う

町（県）に許可を申請し、有害鳥獣捕獲を行います。捕獲の実施には大きな危険が伴いますので、十分に注意してください。より安全に捕獲を実施していただくために、猟友会に加入したうえで捕獲対策にあたることをお勧めします。

▼問い合わせ／舟形町農業振興課農業振興係

山形県環境エネルギー部みどり自然課

☎ (32) 0947

☎ 023(630)3404

クマによる人身被害にご注意ください

山菜採りのシーズンを迎えるにあたり、クマが目撃されることが多くなります。また、クマによる農作物への食害は、5月から発生し繁殖期の夏にかけ急増します。クマの目撃や農作物被害を発見した際には、速やかに町農業振興課か警察に連絡をお願いします。次のことに気を付けて、人身被害に遭わないように注意してください。

●クマに自分の存在を知らせましょう

- ・山中や田畑に入る場合には、ラジオや鈴などの音の出るもので、人の存在をクマに知らせましょう。

●遭遇してしまったら

- ・子グマを見かけたら、必ず親グマが近くにいる、警戒していると思ってください。
- ・クマと出会ったら、決して焦らず背を向けずに、ゆっくり後退してください。

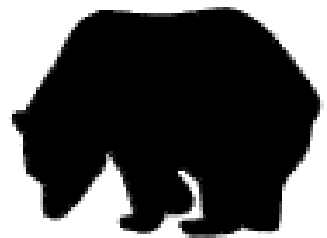
●クマを近づけないために

- ・民家近くの果実や木の実は早急に摘み取りましょう。
- ・山際にエサとなる食品や生ごみを放置しないでください。

●クマによる人身被害について

- ・クマによる人身被害の8割は山菜やタケノコ採りの際に発生しています。
- ・令和元年度のクマの目撃情報の半数が5月から7月に集中しています。

▼問い合わせ／舟形町農業振興課農業振興係 ☎ (32) 0947



舟形町商工業活力アップ推進事業

町では平成 29 年度から商工業を営む小規模事業者のさらなる活力向上を推進するため、町内での起業や既存事業の持続化、商店の魅力の向上とにぎわいを創出する事業に対し支援を行なっています。

この事業は、予算の範囲内での交付となっており、上限に達し次第、受付を締め切ります。

▼問い合わせ／舟形町まちづくり課商工支援係 ☎ (32) 0844



「クールビズ」の実施について

▼期間／5月1日（金）～10月31日（土）

▼実施内容／町では、冷房時の室温 28 度でも涼しく快適に過ごせるノーネクタイ・ノージャケットを基本とした軽装化の取組みを行なっています。会議等には軽装でお越しくください。

▼問い合わせ／舟形町総務課総務係 ☎ (32) 2111（内線 231）



5月5日～11日は児童福祉週間です

5月5日の「こどもの日」から1週間は「児童福祉週間」と定められています。子どもの健やかな成長について地域全体で考えましょう。

新庄税務署からのお知らせ

確定申告期限の柔軟な取り扱いについて ～4月17日以降も申告が可能です～

税務署では、納税者の皆様をお待たせしないよう、申告書作成などの面接相談において事前予約を実施しています。予約の際に相談内容をお聞きし、必要な書類等をお伝えします。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で、期限内の申告や納税が困難な方については、個別に期限延長等の手続きが可能です。詳しくは問い合わせください。

▼問い合わせ／新庄税務署 ☎ (22) 5111



令和2年度 最上広域市町村圏事務組合 予算概要

令和2年度当初予算は、一般会計で28億3,400万円、沖縄中部広域市町村圏の児童との交流などを行う、ふるさと市町村圏事業特別会計で1,118万円となりました。

一般会計は、令和元年度当初予算と比べ、排水ポンプ車やゆめりあ建設時の地方債の償還が終了したことに伴い、総額で1,600万円の減額となりました。

また、ふるさと市町村圏事業特別会計では、外国人誘客施設整備事業への補助金の部分で実績に照らし合わせて、減額したことにより、総額で220万円の減額となっています。

一般会計の主な事業費の予算状況

(単位：万円)

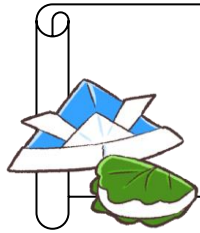
区分	予算額	前年度増減
広域交流センター「ゆめりあ」管理運営費	11,273	△ 266
エコプラザもがみ（ごみ焼却施設）管理運営費	71,557	5,323
リサイクルプラザもがみ（資源リサイクル施設）管理運営費	20,225	△ 1,532
もがみクリーンセンター（し尿処理施設）管理運営費	32,220	52
消防・救急業務運営費	110,262	△ 1,073
教育研究センター管理運営費	4,814	225
公債費（借入金返済）	17,957	△ 3,467

分担金の内訳

(単位：万円)



新庄市	110,624
金山町	21,404
最上町	31,442
舟形町	18,010
真室川町	29,419
大蔵村	12,723
鮭川村	15,168
戸沢村	18,095
交付税分担金	9,126



にこにこ通信

令和2年4月発行 第144号

桜の花も咲き始め、春を感じられるようになりました。しかし、今年は新型コロナウイルスの影響で、いつもとは違う春を迎えています。3つの密を避けて不要不急の外出を控えることや、手洗い、うがいといった予防対策をしっかりとっていくことが大切です。また、十分な睡眠とバランスの良い食事を心がけ、免疫力を高めましょう。



「モグモグ、パクパク。
おいしいな。」
(遊びの広場より)

【スタッフ紹介】

新年度が始まり、新しいスタッフが増えました。子育てで困ったこと、子どもの成長に関することなどいつでもお気軽に相談ください。今年度もよろしくお願いいたします。



保育士 沼澤 真理子…今年度よりお世話になります。たくさんの人と出会えることを楽しみにしています。よろしくお願いいたします。

保育士 沼澤 純子 …今年度も楽しく遊びましょう。いろいろなあそびを準備してお待ちしています

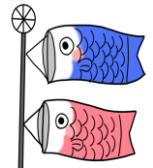
看護師 齋藤 由紀 …4年目になります。病気に関する相談もどうぞ。

子育て支援センター「みらい」5月の日程表

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13 遊びの広場	14	15	16
17	18	19	20	21 お話広場	22 午後閉館	23
24 31	25	26	27 遊びの広場	28	29	30

【ご利用について】 ☆ 土曜日・日曜日・祝祭日 ○印は休館日になります。
22日は、乳幼児健診のため午後閉館。

- ①育児相談(来所・電話) …午前8時30分～午後4時30分
- ②遊びの場としての利用 …午前9時30分～11時30分
午後3時～4時30分



- 第2・4水曜日は「遊びの広場」…親子で楽しめる簡単な遊びを用意しています。
- 第3木曜日は「お話広場」…絵本の読み聞かせと楽しい手遊びを行います。
- ③ふれあい育児の広場 ……1歳以上の未就園児を対象にした親子の交流広場です。
6月から開始予定です。5月に対象者に通知します。

※新型コロナウイルス感染症予防のため、状況によって中止または延期する場合があります。

共にふれあい、未来をはぐくむ子育て支援センター

舟形町子育て支援センターみらい ☎ (32) 2120

表紙の答え「天童市」